

1. 件名：「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関するヒアリング
(353)」

2. 日時：令和2年8月6日(木)13時30分～17時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、上出安全審査官、藤原安全審査専門職、河原崎安全
審査専門職

日本原燃(株)

高松 理事 燃料製造事業部 副事業部長 他14名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、新規制基準に係る加工事業変更許可申請に係る整理資料^{注)}について、令和2年7月31日及び令和2年8月5日の提出資料(1及び2)に基づき、地震による損傷の防止及び重大事故等対処設備に共通の設計方針並びに拡散抑制、水供給、電源、緊急時対策所及び通信連絡に関する設備及び手順等の説明を受け、原子力規制庁から、以下の点について説明するよう求めた。

緊急時対策所及び通信連絡

- ・重要監視パラメータを計測する計器が、全交流電源喪失又は故障により機能喪失した際に用いる代替設備とその手順等について、機能喪失の想定を整理した上で、他の手順等と体系を合わせて整理すること。
- ・情報把握に用いる設備について、建屋間伝送に使用する設備も含めて、全体の構成を示す系統概要図を整理すること。

重大事故等対策に係る手順全般

- ・対策を開始する起点の考え方について、それぞれの対策において齟齬がないよう整理すること。

(2) 日本原燃から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

注) 実用発電用原子炉の審査実績を踏まえて事業指定基準規則の条文ごとの対応状況を整理した資料

6．その他

なし

参考

- 1 令和2年7月31日の面談
「日本原燃（株）MOX施設の新規制基準適合性に関する資料提出」
- 2 令和2年8月5日の面談
「日本原燃（株）MOX施設の新規制基準適合性に関する資料提出」